

# 八乙女関連施設 指定管理者募集要項

(施設1)大仙市八乙女交流センター

(施設2)大仙市営八乙女球場

(施設3)大仙市八乙女運動公園テニスコート

(施設4)大仙市八乙女温泉さくら荘

秋田県大仙市  
教育委員会生涯学習課

平成20年7月1日

## 大仙市八乙女関連施設指定管理者募集要項

大仙市（以下「市」という。）は、大仙市八乙女交流センター、大仙市営八乙女球場、大仙市八乙女運動公園テニスコート、大仙市八乙女温泉さくら荘（以下「八乙女関連施設」という。）の管理を効果的かつ効率的に実施するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定及び大仙市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年大仙市条例第366号）の規定に基づき、以下のとおり指定管理者の候補団体を募集します。

### 1 公募する施設の概要等

#### （施設 1）

（1）名 称	大仙市八乙女交流センター
（2）所 在 地	大仙市長野字長野山88番地
（3）施設の範囲	
敷地面積	5,816.40㎡
延床面積	2,938.46㎡
構 造	鉄筋コンクリート3階建
施設・設備の内容	宿泊収容人数：60名 管理棟【1階】 事務室・小会議室・食堂・浴室・宿直室・エレベーター・交流ホール・体育館（暖房有） 研修棟【2階】 研修室A（60名）・研修室B（20名） 研修室C（20名）・研修室D（24名/和室） 研修室E（12名/和室） 指導員室（宿泊定員1名）×2室 交流ホール 宿泊棟【3階】 洋室（2名用9室）3名からはソファベット対応 特別室（1名用1室）2名からはソファベット対応 和室（2名用2室） 和室（8名用2室）・洗濯室・交流ホール 駐車場 1,042.00㎡（普通車約20台）
施設の設置年月日	平成19年9月1日

#### （施設 2）

（1）名 称	大仙市営八乙女球場
（2）所 在 地	大仙市長野字八乙女100番地4
（3）施設の範囲	
敷地面積	17,835.60㎡

建築面積	867.99m <sup>2</sup>
球場面積	14,638.00m <sup>2</sup>
収容人員	1,996人
施設・設備の内容	メインスタンド 996席 芝生スタンド 1,000席 両翼96m・センター120m スコアボード表示:磁気反転方式 ナイター照明4基 ダッグアウト2室・選手控室4室 男子便所2室・女子便所2室 本部席・事務室・湯沸室・会議室・医務室 放送室・審判控室・審判更衣室 身体障害者用観覧席・身体障害者便所 格納庫2室・倉庫2室 多目的広場、アスレチック器具10基
施設の設置年月日	昭和63年4月1日

( 施設 3 )

(1) 名称	大仙市八乙女運動公園テニスコート
(2) 所在地	大仙市長野字八乙女100番地4
(3) 施設の範囲	
敷地面積	4,797.40m <sup>2</sup>
コート面積	3,861.00m <sup>2</sup>
施設・設備の内容	サンドグラスコート6面・更衣室64.45m <sup>2</sup>
施設の設置年月日	昭和63年7月1日

( 施設 4 )

(1) 名称	大仙市八乙女温泉さくら荘
(2) 所在地	大仙市長野字長野山91番地の内
(3) 施設の範囲	
敷地面積	350.00m <sup>2</sup>
延床面積	208.21m <sup>2</sup>
構造	木造亜鉛メッキ鋼板葺き平屋建
施設・設備の内容	浴槽面積 男子6.07m <sup>2</sup> 女子6.07m <sup>2</sup> 休憩室 10畳和室2室 10畳洋室1室 機械室(ボイラー室)、トイレ、物置、ロビー
施設の設置年月日	平成3年4月1日

## 2 管理の基本方針

- ・ 指定管理者は、以下の基本方針に基づき管理を行うものとします。

住民の心身の保養及び健康の増進を図り、併せて一般観光客の利用に供する休養施設とする。

(名称及び位置)

施設番号	名 称	所 在 地
施設 1	大仙市八乙女交流センター	大仙市長野字長野山 8 8 番地
施設 2	大仙市営八乙女球場	大仙市長野字八乙女 1 0 0 番地 4
施設 3	大仙市八乙女運動公園テニスコート	大仙市長野字八乙女 1 0 0 番地 4
施設 4	大仙市八乙女温泉さくら荘	大仙市長野字長野山 9 1 番地の内

3 指定管理者が行う管理の基準

- ・ 指定管理者が管理を行う際の基本事項は、次のとおりとします。

( 1 ) 開館日

施設番号	( 1 ) 開 館 日	( 2 ) 利用時間
施設 1	毎週月曜日と 1 2 月 2 8 日から翌年 1 月 4 日までの期間を除く毎日	午前 9 時～午後 10 時
施設 2	4 月 1 日から 1 1 月 3 0 日まで	午前 5 時～午後 9 時
施設 3	4 月 1 日から 1 1 月 3 0 日まで	午前 5 時～午後 7 時
施設 4	毎月第 2 及び第 4 月曜日並びに 1 月 1 日、同月 2 日、8 月 1 3 日同月 1 4 日及び 1 2 月 3 1 日を除く毎日	午前 9 時～午後 8 時

( 2 ) 個人情報の取り扱い

- ・ 指定管理者は、大仙市個人情報保護条例（平成 1 7 年大仙市条例第 2 0 号）の規定を遵守し、個人情報適切に保護されるよう配慮するとともに、施設の管理に関し知り得た情報を漏らしたり管理以外の目的に使用してはならない義務を負います。

( 3 ) 情報公開

- ・ 指定管理者は、大仙市情報公開条例（平成 1 7 年大仙市条例第 1 8 号）の規定を遵守し、施設の管理に関して保有する文書や情報の積極的な公開に努める義務を負います。

( 4 ) 関係法令等の遵守

- ・ 指定管理者は、施設の管理を行うにあたっては、関係法令や関係条例等の規定を遵守する義務を負います。

4 指定管理者が行う業務の範囲等

( 1 ) 業務の範囲

- ・ 業務の範囲については、別添「管理業務の内容及び基準について」を参照してください。なお、部分的な業務については、市の承諾を得たうえで他の事業者にも再委託することができるものとします。

( 2 ) 指定管理者と市の責任分担

- 指定管理者と市との責任分担は、次の表のとおりとします。ただし、表に定める事項に疑義がある場合や定めのない事項については、互いに協議をして定めることにします。

		項 目	市	指定管理者
施設 1	備品	修繕	10万円以上	10万円未満
		更新		
		新規購入		
	施設	修繕	10万円以上	10万円未満
	事故・災害等による施設等の修繕		事案による	
	市有施設の火災保険加入			
	施設利用者の被災に対する責任		事案による	
利用者に係る保険の加入				
施設 2	備品	修繕	10万円以上	10万円未満
		更新		
		新規購入		
	施設	修繕	10万円以上	10万円未満
	事故・災害等による施設等の修繕		事案による	
	市有施設の火災保険加入			
	施設利用者の被災に対する責任		事案による	
利用者に係る保険の加入				
施設 3	備品	修繕	10万円以上	10万円未満
		更新		
		新規購入		
	施設	修繕	10万円以上	10万円未満
	事故・災害等による施設等の修繕		事案による	
	市有施設の火災保険加入			
	施設利用者の被災に対する責任		事案による	
利用者に係る保険の加入				
施設 4	備品	修繕	10万円以上	10万円未満
		更新		
		新規購入		
	施設	修繕	50万円以上	50万円未満
	事故・災害等による施設等の修繕		事案による	
	市有施設の火災保険加入			
	施設利用者の被災に対する責任		事案による	
利用者に係る保険の加入				

## 主たる責任 事案によって責任分担を負うもの

指定管理者の故意・過失、協定書等に定められた管理を怠ったことによるき損・滅失は、金額の多寡にかかわらず指定管理者が購入、修繕等を行うこととします。

引渡し前の修繕については、指定管理者と協議のうえ、修繕の必要性を市が判断し、施設のサービス内容に影響を及ぼさない箇所等は修繕を見合わせる場合があります。また、引渡し後の1件10万円以上（施設4は1件50万円以上）の修繕であっても、指定管理者と協議のうえ、修繕の必要性を市が判断し、施設のサービス内容に影響を及ぼさない箇所等は修繕を見合わせる場合があります。

備品（市所有）の更新及び新規購入の必要性については、指定管理者と協議のうえ、市が判断します。

### 5 指定管理者の指定期間

- ・ 指定期間は、原則として平成21年4月1日から平成24年3月31日までの3年間とします。なお、この指定期間は、指定に係る市議会の議決後に正式な指定期間となります。

### 6 利用料金収入

- ・ 利用料については、指定管理者の収入とします。また、この利用料金の額は、指定に係る施設の設置及び管理に関し定めた条例に規定される額を上限として、市長の承認を受けて指定管理者が自ら定めることとなります。

### 7 物品等の販売

- ・ 施設における物品等の販売については、別途協議とします。

### 8 業務にかかる経費

- ・ 八乙女関連施設の管理に要するすべての経費は、利用料金及び大仙市が支払う委託料及びその他収入をもって充てるものとします。

市が支払う委託料は、「4 指定管理者が行う業務の範囲等」で示した業務に要する経費から利用料金等の見込額を差し引いた額を、毎年度の予算の範囲内において委託料として支払います。

委託料の具体的な額や支払方法等については、指定管理者と協議の上、年度ごとに締結する「年度協定」で定めることとなります。

なお、過去2年間及び今年度（見込）の八乙女関連施設利用者数、収入及び施設維持管理費等については、別添「管理業務の内容及び基準」の資料を参照してください。

### 9 応募者の資格等

- (1) 応募者の資格は、秋田県内の法人その他の団体（以下「法人等」といいます。）であって、次に掲げる要件を満たす法人等とします。

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しないこと。

指名停止措置を受けていないこと。

国税、都道府県税、市町村税、消費税を滞納していないこと。

会社更生法、民事再生法等に基づく更生又は再生手続を行っていないこと。

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行っていないこと。

類似施設を利用した同種の活動及び経験があること。

ボイラー技師等施設管理に必要な資格を有する者を常駐させること。

- (2) 複数の法人等がグループを構成して応募する場合（以下「グループ応募」といいます。）は、代表となる法人等を定めてください。
- (3) 単独に応募した法人等がグループ応募の構成員となること及びグループ応募の構成員である法人等が他のグループ応募の構成員となることはできません。

## 10 応募書類

- (1) 指定申請書（様式1）
  - 申請団体の概要（様式1-1）
  - 申請の理由（様式1-2）
- (2) 事業計画書（様式2-1～2-13）
- (3) 収支計画書（様式3） 指定管理期間の各年度ごとに作成すること。
- (4) 定款又は寄付行為（法人以外の団体にあつては、規約等これに準ずるもの）
- (5) 登記簿本あるいは登記事項証明及び印鑑証明書 3ヵ月以内に取得したもの
- (6) 団体の収支決算書及び事業報告書
  - 貸借対照表、損益計算書（又は修正計算書） 過去3事業年度分
  - 事業（営業）報告書 過去3事業年度分
- (7) 直近1年間の国税、都道府県税及び市町村税の滞納がない旨の証明書
  - 国税（法人税、消費税及び地方消費税）、県税（法人県民税、法人事業税等）
  - 法人市民税等 大仙市内に本店・支店または営業所等がある団体
- (8) 上記のほか市長が特に必要と認める書類
  - 役員名簿及び履歴書
  - 主な株主または出資者の名簿
- (9) グループの構成員及びグループ応募の場合における各団体の役割、責任分担に関する事項（書式1-1, 1-2） グループ応募の場合
- (10) 提出部数
  - ・ 正本 1部 副本10部（コピー可）
  - A4フラットファイルに綴じて提出してください。
- (11) 留意事項
  - 必要に応じて、追加資料の提出をお願いすることがあります。
  - 応募1法人等又は1グループにつき、申請は1件とします。
  - グループ応募の場合には、構成団体ごとに（1）及び（4）～（8）の添付書類を作成してください。

提出された書類に虚偽又は不正があった場合は、失格となります。

提出された書類の内容を変更することはできません。

提出された書類は返却しません。

提出された書類は原則として公表しません。ただし、指定管理者候補団体の選定、議会による指定管理者の議決のための資料その他必要な場合は、提出書類の全部又は一部を使用できるものとします。

応募に関して必要となる経費は、応募者の負担となります。

指定申請書提出後の辞退の場合は、辞退届（書式2）を提出してください。

## 11 応募の手続

- ・ 応募手続及びスケジュール等については、次のとおりとします。

### (1) 応募書類の提出方法

- ・ 応募書類の提出は、持参とします。

### (2) 応募書類の提出場所

- ・ 大仙市教育委員会生涯学習課

〒014-0062 秋田県大仙市大曲上栄町2番16号

電話0187-63-1111（内線338）

### (3) スケジュール

期 間 等	内 容
平成20年7月 1日～	募集要項の配付
平成20年7月14日	現地説明会及び現地見学会
平成20年7月22日～31日	募集に関する質問書の受付
平成20年8月 7日	質問に対する回答
平成20年7月 1日～8月29日	応募書類の受付

### (4) 留意事項

応募書類の受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時までとします。

応募者は、可能な限り現地説明及び現地見学会に参加するようにしてください。参加する場合は、前日の午前中までに参加申込書（書式3）の提出が必要です。

募集に関する質問は、質問書（書式4）により行ってください。郵送（受付期限まで必着）、ファックス、Eメールのいずれも受付いたしますが、電話、口頭による質問は受付しません。

質問に対する回答は、市のホームページに掲載いたします。

## 12 指定管理者の候補団体の選定

- (1) 指定管理者の候補団体の選定は、市長が行います。

- (2) 応募者の審査は、市長の附属機関として設置する指定管理者選定委員会が、次

に示す審査項目により行います。

施設の設置目的及び市が示した管理の方針との整合性  
平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果  
サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果  
利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果  
施設の維持管理の内容、適格性、効率性及び実現の可能性  
収支計画の内容、適格性及び実現の可能性  
安定的な運営が可能となる人的能力及び経理的基盤について  
類似施設の運営実績  
地域からの雇用に対する考え方  
情報公開・個人情報保護に対する考え方  
緊急時の対応について  
自主管理評価について  
その他（その他提案事項）

(3) 審査は、提出された事業計画書等により審査を行います。審査の段階で不明な事項がある場合は、電話等により照会させていただく場合があります。

(4) 選定結果の通知は、平成20年10月14日ごろまでに文書で通知します。

### 13 指定管理者の候補団体の選定後の手続等

#### (1) 候補団体との協議

- ・ 候補団体と管理運営の業務の細目について協議を行い、協議が整った場合には、この内容に係る候補団体からの承諾書の提出をもって仮協定とします。

この場合、必要に応じて候補団体の提案に対し、提案内容の趣旨を変更しない範囲において修正を求めることができることとし、候補団体はこの求めに対し協議に応じなければなりません。

また、候補団体と協議が整わない場合は、指定管理選定委員会において次点となった応募団体を指定管理者の候補団体として協議を行うこととなります。

#### (2) 指定管理者との協定締結

- ・ 指定管理者の指定に関する事項について議会の議決を経て指定管理者として指定するとともに、指定期間における基本的事項を定めた「基本協定」と年度ごとに締結する「年度協定」を締結します。

### 14 指定管理者の評価及び指導

(1) 八乙女関連施設の効果的かつ効率的運営を確保するため、指定管理者の業務実施状況やサービス等について評価を行います。評価の結果、施設の運営について改善等必要な場合は、指定管理者に対し、指導、助言、協議を行い、これに従わない場合は指定の取り消しを行うことがあります。

(2) 指定管理者は、評価にあたって市が求める資料については、遅滞なく提出するものとし、

## 15 留意事項

- ( 1 ) 指定管理者が、指定管理者としての業務を開始する前において、財務状況等の悪化等により事業の履行が確実にないと認められるときや社会的信用を著しく損なうなど指定管理者としてふさわしくないと認められるときは、指定管理者の指定を取り消し、協定を締結しない、又は協定を解除することがあります。
- ( 2 ) この応募に関し、応募者が選定委員に接触することはできません。接触の事実が認められる場合は、失格となることがあります。
- ( 3 ) 施設 1 の食事提供方法については、指定管理者と協議のうえ、施設のサービス水準に影響を及ぼさない方法で定めることとします。

## 16 問い合わせ先

- ・ 大仙市教育委員会生涯学習課  
〒014 - 0062 大仙市大曲上栄町2番16号  
電話0187 - 63 - 1111 (内線338)  
担当：三浦幸子  
メールアドレス [kyouiku-syo@city.daisen.akita.jp](mailto:kyouiku-syo@city.daisen.akita.jp)

## 大仙市八乙女関連施設管理業務の内容及び基準について

### 1 管理の基本方針

指定管理者は、以下の基本方針に基づき管理を行うものとする。

指定管理者は、業務の遂行にあたり公の施設としての性格を十分認識し、日常又は定期的に必要な保守・点検業務を行い、快適な施設環境を作るとともに、各種機器類の性能を常に最良の状態に維持し、故障の予防、設備の恒久化に努めるものとする。

### 2 管理業務に関する事項

#### (1) 管理業務の概要

##### 組織及び人員配置

管理業務を実施するために必要な業務執行体制を確保するとともに、労働基準法を遵守し、管理を効率的に行うための業務形態にあった適正な人数の職員を配置すること。

##### 受付・案内業務

利用者へのサービスに支障のないよう、適切な対応を行うこと。また、利用者、住民等から苦情があった場合は、適切な対応をするとともに、その内容を市へ報告すること。

##### 利用実績等

毎月の利用実績（利用人数、利用率、利用料金収入等）を明らかにするための必要な帳簿を作成すること。

##### 緊急時の対応

ア 災害等緊急時の利用者の避難、誘導、安全確保、必要な通報等についての対応計画を作成し、緊急事態の発生時には的確に対応すること。

イ 利用者の急な病気、ケガ等に対応できるよう、近隣の医療機関等と連携し的確に対応すること。

##### 管理業務の詳細

具体的な管理業務の内容については、別紙1のとおりである。

#### (2) 事業計画書及び報告書の提出

##### 事業計画書等の提出

毎年度末までに、翌年度の管理に関する事業計画書及び収支計画書等を作成し、市に提出すること。

##### 業務報告書等の提出

業務の実施状況及び収支の状況等について、（施設1～3）はその翌月の10日、（施設4）はその翌月の25日まで報告すること。

##### 事業報告書等の提出

毎年度終了後60日以内に、下記の内容について事業報告書等を提出すること。

なお、必要に応じ説明を求めることがある。

- ア 管理体制
- イ 管理業務の実施状況
- ウ 利用者数の実績
- エ 管理に係る経費の収支状況
- オ その他指示する事項

### 3 保守管理及び施設設備等に関する事項

#### (1) 保守管理業務

施設における活動に支障をきたす事態が生じることの無いよう、保守管理体制を整備すること。

現在行っている設備、機器等の保守管理業務は、別紙2のとおりである。

#### (2) 保険

市は、施設に対する災害共済及び市の瑕疵・過失に起因する事故等に対する総合賠償保険に加入する。

指定管理者は、施設及び設備の管理に起因する事故等に対して、賠償責任を負う場合や市からの求償に備え、指定管理者が必要と考える範囲で保険（施設損害保険、第三者への損害賠償等）に加入すること。

#### (3) 施設設備及び備品

施設における活動に支障をきたさないよう、備品の管理と貸出を行うとともに、不具合が生じた場合は市に報告すること。

新たに備品が必要な場合は、市に協議すること。なお、備品の管理にあたっては、備品台帳を作成し、変更があった場合は更新すること。

備品の一覧については、別紙3を参照すること。

#### (4) 修繕

##### 応急的な修繕

施設において、破損、損壊または老朽化により、管理上直ちに修繕を行う必要がある場合は、速やかに市に報告すること。

##### 計画的な修繕

修繕に係る経費のうち、次年度以降の修繕で対応が可能なものについては、市に修繕の箇所、金額、優先順位等を報告すること。

#### (5) 関係書類の整備

保守管理にあたっては、業務日誌、作業記録などの業務関係書類を作成し保管すること。

#### (6) 事故・故障等異常時の措置

施設内において、事故または故障が発生したときは、速やかに市に報告し、指示を受け必要な措置を講ずるものとする。

ただし、緊急を要する場合または軽微な事故・故障等の場合は、指定管理者において必要な措置を講ずること。

(7) 関係法令等の遵守

当該施設の管理にあたっては、本基準のほか、関係する法令及び大仙市の条例、規則等を遵守すること。

4 その他

(1) 補償対策

指定管理者の管理上の瑕疵により、利用者の生命や身体に損害を与え、または財物を損傷した場合、指定管理者が損害を補償し、それ以外の瑕疵による場合については、両者協議のうえ対応すること。

(2) 市からの指示等への対応

市から、施設の管理及び経営状況及び施設の現状等に関する調査または作業の指示があった場合には、迅速かつ積極的な対応を行うこと。

市が実施または要請する事業等への対応は積極的かつ主体的に対応すること。

(例) 緊急安全点検、行事イベント、要人訪問、案内、監査、検査等

市が行う指定管理者の評価には積極的に協力するとともに、評価の結果指導及び助言があった場合には、これに従うこと。

## 大仙市八乙女関連施設管理業務一覧

## (施設1) 大仙市八乙女交流センター

## \* 日常業務 (毎日実施する業務)

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
施設巡回、点検	施設内外の巡回、設備点検	毎日	
利用予約受付	予約受付及び案内	毎日	
利用申請書等の受付	利用申請書等の受付及び許可書の発行	毎日	
利用料金収受・管理	利用料金の収受及び領収書の発行	毎日	
利用状況	利用者等を庶務日誌へ記載	毎日	
利用者の安全管理	利用者への安全指導及び緊急時の対応	適宜	
駐車場等の管理	駐車場の清掃及び除草等	適宜	
施設備品等の管理	備品等の貸出及び保守管理	適宜	
駐車場等の除雪	施設出入口、駐車場等の除雪	適宜	冬期間
館内清掃	ホール廊下等、トイレ・脱衣所 宿泊室・研修室・体育館 他	毎日	
館外清掃	玄関周り・施設周り等	毎日	
食事提供	現在は中仙料飲店組合と契約し、 仕出しによる提供を行っている。	適宜	予約時

## \* 月例業務 (毎月定期的実施する業務)

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
業務報告	利用者数及び利用料金等の報告	1回	
光熱水費等の支払い	電気料、簡易水道料、電話料等の支払い	1回	

## \* 年間業務 (年間を通じて定期的実施する業務)

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
委託業者等との契約等	委託業者との協議及び契約	1回	
年次報告	事業報告書等の作成・報告	1回	
雪囲い	雪囲いの取付け・取外し(食堂)	1回	
雪下ろし	体育館・玄関・駐輪場等の雪下ろし	適宜	

(施設2) 大仙市営八乙女球場

\* 日常業務 (毎日実施する業務)

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
施設巡回、点検、清掃	施設内外の巡回、設備点検、清掃	毎日	
利用予約受付	予約受付及び案内	毎日	
利用申請書等の受付	利用申請書等の受付及び許可書の発行	毎日	
利用料金	利用料金の受領及び領収書の発行	毎日	
利用状況	利用者等を庶務日誌へ記載	毎日	
利用者の安全管理	利用者への安全指導及び緊急時の対応	適宜	
駐車場等の管理	駐車場の清掃及び除草等	適宜	
施設備品等の管理	備品等の貸出及び保守管理	毎日	
グラウンドの整備等	グラウンド整備及び外野芝の整備等	適宜	

\* 月例業務 (毎月定期的実施する業務)

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
業務報告	利用者数及び利用料金等の報告	1回	
光熱水費等の支払い	電気料、電話料等の支払い	1回	

\* 年間業務 (年間を通じて定期的実施する業務)

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
委託業者等との契約等	委託業者との協議及び契約	1回	
年次報告	事業報告書等の作成・報告	1回	

(施設3)大仙市八乙女運動公園テニスコート

\* 日常業務 (毎日実施する業務)

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
施設巡回、点検、清掃	施設内外の巡回、設備点検、清掃	毎日	
利用予約受付	予約受付及び案内	毎日	
利用申請書等の受付	利用申請書等の受付及び許可書の発行	毎日	
利用料金	利用料金の受領及び領収書の発行	毎日	
利用状況	利用者等を庶務日誌へ記載	毎日	
利用者の安全管理	利用者への安全指導及び緊急時の対応	適宜	
駐車場等の管理	駐車場の清掃及び除草等	適宜	
施設備品等の管理	備品等の貸出及び保守管理	毎日	
テニスコートの整備	テニスコートの整備等	適宜	

\* 月例業務 (毎月定期的に実施する業務)

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
業務報告	利用者数及び利用料金等の報告	1回	

\* 年間業務 (年間を通じて定期的な実施する業務)

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
委託業者等との契約等	委託業者との協議及び契約	1回	
年次報告	事業報告書等の作成・報告	1回	

(施設4) 大仙市八乙女温泉さくら荘

\* 実施する業務

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
浴場清掃点検	脱衣所・浴場の清掃点検	毎日	
浴槽内の清掃	浴槽内の湯を落として清掃点検	月2回	
ボイラー室監視	ボイラー室の監視	毎日	
館内の清掃	休憩室や廊下・トイレ等の清掃	毎日	
館外の清掃	館外のゴミ等の収集	随時	
受付業務	受付及び案内	毎日	
入浴券販売	入浴券を販売、利用者の監視	毎日	
管内設備保守管理	管内全般の設備保守管理	月1回	

## 大仙市八乙女関連施設保守管理業務一覧

現在、大仙市八乙女関連施設において実施している保守管理業務及び業務委託先は、次のとおりです。

## (施設1) 大仙市八乙女交流センター

業務の名称	業務委託先	頻度	備考
清掃業務	商栄株式会社	年間	休館日除く
宿泊室清掃業務	商栄株式会社	適宜	
警備業務	ユーアイ警備保障株式会社	年間	
自家用電気工作物保安管理業務	高橋電気管理事務所	年間	
消防設備保守点検業務	(有)秋南防災設備	年2回	
防火対象物定期点検業務	(有)秋南防災設備	年1回	
浄化槽維持管理業務	(有)中仙衛生社	年間	
エレベーター保守点検業務	東芝エレベーター(株)東北支社	年間	
自動ドア保守点検業務	寺岡ファシリティーズ(株)	年間	
環境衛生管理業務	商栄株式会社	年間	
ばい煙測定業務	(財)秋田県総合保健事業団	年2回	
施設管理業務	(社)大仙市シルバー人材センター	年間	
除排雪業務		適宜	
樹木剪定業務	高橋造園	適宜	
地下貯油槽漏洩検査業務		3年に1回	H21年度実施
エアコン保守点検業務		年間	
遠赤外線暖房機保守点検業務		年間	
真空温水機保守点検業務		年間	
浴槽循環濾過器保守点検業務		年間	

## (施設2) 大仙市営八乙女球場

業務の名称	業務委託先	頻度	備考
自家用電気工作物保安管理業務	(財)東北電気保安協会	年間	
消防設備保守点検業務	(株)高義商会	年2回	
防火対象物定期点検業務	(株)高義商会	年1回	
球場整地及び外周草刈業務	高三建設(株)	6ヵ月	
スコアボード設備保守点検業務	松下電工エンジニアリング(株)	年1回	
浄化槽維持管理業務	(有)中仙衛生社	年間	
芝維持管理業務	高橋造園	7ヶ月	
施設管理業務	(社)大仙市シルバー人材センター	8ヶ月	

(施設3)大仙市八乙女運動公園テニスコート

業務の名称	業務委託先	頻度	備考
施設管理業務	(社)大仙市シルバー人材センター	8ヶ月	

(施設4)大仙市八乙女温泉さくら荘

業務の名称	業務委託先	頻度	備考
ろ過フィルタ交換	(有)中仙施設工業	年6回	
浄化槽法定検査	(株)秋田県分析化学センター	年1回	
浴槽水分析	(株)秋田県分析化学センター	年2回	
ストープ分解掃除	(有)渡辺冷温	年1回	
バイオフィルム除去	(株)自然科学調査事務所	年1回	
券売機保守	みちのく自動販売機サービス(株)	年通	
温泉管理清掃業務	(社)大仙市シルバー人材センター	毎日	休業日除く
源泉制御盤保守点検	(株)ユアテック大曲営業所	年2回	
夜間警備保障	セコム(株)	毎日	
消防設備保守点検	(株)高義商会	年2回	
浄化槽維持管理	(有)中仙衛生社	年1回	
ボイラー保守点検	(株)友愛ビルサービス	年2回	

## (施設1)八乙女交流センター 備品一覧

\*備品等(種) 市が調達し、指定管理者に貸与するもの

No.	品名	メーカー	数量	購入年度	備考
1	会議用テーブル KT-900 シリーズ	コクヨ	6	平成 19 年度	
2	肘付きチェア(背座別色)	コクヨ	8	平成 19 年度	
3	回転黒板(ホワイトボード)	コクヨ	4	平成 19 年度	
4	液晶テレビ	シャープ	1	平成 19 年度	
5	電子レンジ	シャープ	1	平成 19 年度	
6	冷蔵庫	シャープ	1	平成 19 年度	
7	3人用ロッカー	コクヨ	2	平成 19 年度	
8	シューズボックス(中棚・長靴対応)	コクヨ	1	平成 19 年度	
9	アームチェア	コクヨ	2	平成 19 年度	
10	3人掛けアームチェア	コクヨ	1	平成 19 年度	
11	センターテーブル	コクヨ	1	平成 19 年度	
12	パンフレットラック	ウチダ	1	平成 19 年度	
13	ペーパーハンガー(新聞)	コクヨ	1	平成 19 年度	
14	肘付きチェア(背座別色)	コクヨ	4	平成 19 年度	
15	クロスパネル(Pin)	コクヨ	2	平成 19 年度	
16	NEX 両袖デスク K-147-2P-4MG/PG	ウチダ	1	平成 19 年度	
17	NEX 片袖デスク K-127-3MG/PG	ウチダ	4	平成 19 年度	
18	事務用チェアパフォーマ sf シリーズ	プラス	1	平成 19 年度	
19	事務用チェアパフォーマ sf シリーズ	プラス	4	平成 19 年度	
20	NEX 脇デスク K-047-3MG/PG	ウチダ	2	平成 19 年度	
21	引違い書庫(上置用)	プラス	1	平成 19 年度	
22	引違い書庫(下置用)	プラス	1	平成 19 年度	
23	浅型書庫用ベース	プラス	1	平成 19 年度	
24	オープン	コクヨ	1	平成 19 年度	
25	トレユニット(A4 深・A3 コンビ)	コクヨ	1	平成 19 年度	
26	シングルベース	コクヨ	3	平成 19 年度	
27	3枚引き違い戸	コクヨ	1	平成 19 年度	
28	小型耐火金庫(ダイヤルタイプ)	プラス	1	平成 19 年度	
29	ホワイトボード(月予定表・横)	プラス	1	平成 19 年度	
30	ビジネスキッチン	プラス	1	平成 19 年度	
31	カードラック	コクヨ	1	平成 19 年度	
32	卓上パンフレットスタンド	ライオン	2	平成 19 年度	
33	マルチシュレッダー	コクヨ	1	平成 19 年度	
34	タイムレコーダー	コクヨ	1	平成 19 年度	
35	電子レジスター	コクヨ	1	平成 19 年度	
36	テブラ「PRO」	キングジム	1	平成 19 年度	
37	液晶テレビ	シャープ	1	平成 19 年度	
38	ワイドペール 800(カギ穴付)	テラモト	2	平成 19 年度	
39	パンフレット掲示ラック	ウチダ	1	平成 19 年度	
40	オブリークアーバン C(傘立)	テラモト	1	平成 19 年度	

41	シューズボックス(中棚)	コクヨ	2	平成 19 年度	
42	シューズボックス(中棚・通し棚)	コクヨ	1	平成 19 年度	
43	シューズボックス(中棚・長ぐつ)	コクヨ	2	平成 19 年度	
44	6 人用コインロッカー	コクヨ	1	平成 19 年度	
45	フロア機能付乾湿両用クリーナー	ケルヒャー	1	平成 19 年度	
46	スリッパ		100	平成 19 年度	
47	木製ビジネスキッチン	プラス	1	平成 19 年度	
48	木製ビジネスキッチン	プラス	1	平成 19 年度	
49	ディスプレイスタンド	ソニー	2	平成 19 年度	
50	ウォータークーラー	コクヨ	1	平成 19 年度	
51	液晶テレビ	ソニー	2	平成 19 年度	
52	ダイニングテーブル(6 人用)	演漆	5	平成 19 年度	
53	ダイニングテーブル(4 人用)	演漆	4	平成 19 年度	
54	ダイニングチェア	演漆	40	平成 19 年度	
55	ジュニア椅子	オリバー	2	平成 19 年度	
56	座卓	オリバー	6	平成 19 年度	
57	衝立	オリバー	4	平成 19 年度	
58	電子レンジ(業務用)	ナショナル	2	平成 19 年度	
59	冷蔵庫	シャープ	1	平成 19 年度	
60	スツール(藤製椅子)	演漆	6	平成 19 年度	
61	縁台(ベンチ)	オリバー	2	平成 19 年度	
62	体組成計インナーキャン 50	タニタ	2	平成 19 年度	
63	扇風機 スタンドタイプ	ナショナル	2	平成 19 年度	
64	ドライヤー(白)	ナショナル	6	平成 19 年度	
65	会議用テーブル KT-900 シリーズ	コクヨ	25	平成 19 年度	
66	会議用イス(ウイティ)	コクヨ	75	平成 19 年度	
67	チェアポーター	コクヨ	3	平成 19 年度	
68	講演台	プラス	1	平成 19 年度	
69	避難ばしご(ケース付)		1	平成 19 年度	
70	フロアスタンドスクリーン	ウチダ	1	平成 19 年度	
71	会議用イス<ミラシオ>	ライオン	20	平成 19 年度	
72	会議用テーブル KT-900 シリーズ	コクヨ	10	平成 19 年度	
73	会議用イス(ウイティ)	コクヨ	20	平成 19 年度	
74	クロスパネル(Pin)	コクヨ	2	平成 19 年度	
75	和机	コクヨ	12	平成 19 年度	
76	姿見	オリバー	1	平成 19 年度	
77	シェルサイドチェア D S R	ヤマギワ	9	平成 19 年度	
78	アルミテーブル	ライオン	3	平成 19 年度	
79	クロスパネル(Pin)	コクヨ	2	平成 19 年度	
80	パンフレットスタンド	コクヨ	1	平成 19 年度	
81	フェイスミラー	オリバー	2	平成 19 年度	
82	木製脚イス	コクヨ	2	平成 19 年度	
83	パーソナルノンフロン冷蔵庫	ナショナル	2	平成 19 年度	
84	ベット(ヘッドレス・ポケットコイル)	オリバー	2	平成 19 年度	
85	木製脚イス	コクヨ	9	平成 19 年度	

86	フェイスミラー	オリバー	9	平成 19 年度	
87	ナイトテーブル	オリバー	9	平成 19 年度	
88	ベット(ヘッドレス・ポケットコイル)	オリバー	18	平成 19 年度	
89	ソファーベッド	コクヨ	9	平成 19 年度	
90	木製脚イス	コクヨ	1	平成 19 年度	
91	フェイスミラー	オリバー	1	平成 19 年度	
92	ナイトテーブル	オリバー	1	平成 19 年度	
93	ベット(ヘッドレス・ポケットコイル)	オリバー	1	平成 19 年度	
94	ソファーベッド	コクヨ	1	平成 19 年度	
95	ミラー	オリバー	2	平成 19 年度	
96	座卓	オリバー	2	平成 19 年度	
97	座椅子	オリバー	4	平成 19 年度	
98	座卓	オリバー	4	平成 19 年度	
99	座椅子	オリバー	16	平成 19 年度	
100	ミラー	オリバー	4	平成 19 年度	
101	ラウンジチェア 300 シリーズ	コクヨ	9	平成 19 年度	
102	単柱テーブル	コクヨ	3	平成 19 年度	
103	パンフレットスタンド	コクヨ	1	平成 19 年度	
104	クロスパネル(Pin)	コクヨ	1	平成 19 年度	
105	全自動洗濯機	日立	3	平成 19 年度	
106	衣類乾燥機	日立	3	平成 19 年度	
107	スタンド	日立	3	平成 19 年度	
108	案内板	ライオン	8	平成 19 年度	
109	コートハンガー	コクヨ	8	平成 19 年度	
110	クリーンロッカー	コクヨ	6	平成 19 年度	
111	タオル掛け(6 枚)	テラモト	18	平成 19 年度	
112	樹脂製手押車	コクヨ	2	平成 19 年度	
113	リサイクルボックス(寝具用カート)	コクヨ	2	平成 19 年度	
114	リサイクルボックス	コクヨ	3	平成 19 年度	
115	屑入(ステンターンボックス)	テラモト	6	平成 19 年度	
116	クズ入れ(ふた付きタイプ)	コクヨ	15	平成 19 年度	
117	会議用椅子	ライオン	10	平成 19 年度	
118	屑入 DM-220	テラモト	3	平成 19 年度	
119	スモーキングスタンド	テラモト	4	平成 19 年度	
120	掃除用具セット	コクヨ	6	平成 19 年度	
121	エコ分別トラッシュペール 30(本体)	テラモト	25	平成 19 年度	
122	エコ分別トラッシュペール 30(蓋)	テラモト	25	平成 19 年度	
123	ハンガー	ライオン	100	平成 19 年度	
124	ハンガー(クリップ付)	ライオン	100	平成 19 年度	
125	シャン 360 エコ(ダストボックス)	テラモト	1	平成 19 年度	
126	シャン 132 エコ(生ゴミ用)	テラモト	1	平成 19 年度	
127	エコテラシャン 67 カラー分別(本体)	テラモト	4	平成 19 年度	
128	エコテラシャン 68 カラー分別(蓋)	テラモト	4	平成 19 年度	
129	吸殻収集缶(中カゴ無し)	テラモト	2	平成 19 年度	
130	座布団(エンジ)	オリバー	80	平成 19 年度	

131	HK ダストボックス丸(中)	テラモト	18	平成 19 年度	
132	テーブルライト(ナイトテーブル用)	東芝	10	平成 19 年度	
133	デスクスタンド(パイオライト)	ウチダ	12	平成 19 年度	
134	電波掛時計	カシオ	15	平成 19 年度	
135	電気ポット	象印	8	平成 19 年度	
136	DVD プレーヤー	パイオニア	2	平成 19 年度	
137	掃除機(サイクロン式・コードレス)	エレクトロラックス	1	平成 19 年度	
138	業務用掃除機	松下電器	2	平成 19 年度	
139	オブリークアーバン C	テラモト	1	平成 19 年度	
140	シューズボックス(オープンタイプ)	プラス	2	平成 19 年度	
141	スクールロッカー(12人用)	コクヨ	4	平成 19 年度	
142	シャン 315 エコ(ダストボックス)	テラモト	2	平成 19 年度	
143	ジェットタオルミニ	三菱	8	平成 19 年度	
144	ポータブルアンプ	TOA	1	平成 19 年度	
145	スピーチ用マイクロホン	TOA	1	平成 19 年度	
146	ワイヤレスマイクロホン	TOA	1	平成 19 年度	
147	卓上型マイクロフォンスタンド	TOA	2	平成 19 年度	
148	ブーム付きマイクロフォンスタンド	TOA	1	平成 19 年度	
149	床上型マイクロフォンスタンド	TOA	1	平成 19 年度	
150	マイクロホンホルダー	TOA	5	平成 19 年度	
151	クリ-ンロッカー			平成 19 年度	
152	ポールバー整理台		2	平成 19 年度	
153	ステージ幕		1	平成 19 年度	
154	避難はしご		1	平成 19 年度	
155	ポール整理台		2	平成 19 年度	
156	体育館放送アンプ		1	平成 19 年度	
157	コードレス電話		1	平成 19 年度	
158	バレーボール支柱		2	平成 19 年度	
159	日立プラズマテレビ		1	平成 19 年度	
160	バトミントン支柱		4	平成 19 年度	
161	卓球台		2	平成 19 年度	
162	審判台		2	平成 19 年度	
163	除雪機		1	平成 19 年度	
164	両開き保管庫		1	平成 19 年度	
165	公衆電話		2	平成 19 年度	
166	キャビネット		4	平成 19 年度	
167	物品棚		6	平成 19 年度	
168	引違い保管庫		3	平成 19 年度	
169	引違いガラス保管庫		1	平成 19 年度	
170	長いす		5	平成 19 年度	
171	東芝冷蔵庫		2	平成 19 年度	

## (施設2)八乙女球場 備品一覧

\* 備品等(種) 市が調達し、指定管理者に貸与するもの

No.	品名	数量	備考
1	乗用草刈機械	1	
2	乗用クワッド 整地機械	1	
3	担架	1	
4	吸水スポンジ	40	
5	手押し運搬車	8	2 輪
6	アルミブリッジ	2	
7	アルミリヤカー	1	
8	ラインカー(4輪)	2	
9	ラインカー(2輪)	2	
10	タコ	1	
11	トスゲージ	2	
12	バットケース	2	
13	ピッチャープレート	2	2 段式
14	ピッチャープレート	4	ブルペン用
15	ピッチャープレート	1	少年用
16	ホームベース	2	
17	ホームベース	4	ブルペン用
18	ホームベース	1	少年用
19	塁ベース	2	
20	塁ベース	1	少年用
21	コートブラシ	7	
22	検尺ロープ	2	
23	グラウンドレーキ 大	34	
24	グラウンドレーキ 中	25	
25	グラウンドレーキ 小	15	
26	グラウンドレーキ スチール	8	
27	鍬	4	
28	シャベル	10	
29	巻尺(100m)	1	
30	折りたたみテーブル	4	
31	会議用テーブル	2	
32	折りたたみ椅子	20	
33	会議用椅子	8	
34	本部席、審判席、選手控え室用椅子	60	
35	簡易ベット	1	
36	救急箱	1	
37	事務机	1	
38	事務机用椅子	1	
39	テレビ	1	
40	電話機(FAX 付き)	1	

41	ポータブルアンプ	1	
42	マイクロフォン	1	
43	ワイヤレスマイク	1	
44	卓上マイクロフォン	1	
45	床上マイクスタンド	1	
46	ガスコンロ	1	
47	食器棚	1	
48	電気ポット	1	
49	冷蔵庫	1	
50	防球ネット(10m)	16	
51	防球ネット用スタンド	80	
52	オーガ	1	
53	ガソリン携行缶	2	
54	草刈機	1	
55	両開き保管庫	1	

(施設3)八乙女運動公園テニスコート 備品一覧

\* 備品等( 種) 市が調達し、指定管理者に貸与するもの

No.	品名	数量	備考
1	屋外ベンチ	17	
2	折りたたみ椅子	11	
3	簡易テント	1	
4	テニスネット一式	6	
5	テニスコートブラシ	12	
6	審判台	6	
7	屋外用放送設備	1	
8	両開き保管庫	1	

## (施設4)大仙市八乙女温泉さくら荘 備品一覧

\* 備品等(種) 市が購入調達し、指定管理者に貸与するもの

品名	メーカー	数量	購入年度	備考
テレビ(25型)		1	H17	
テレビ(29型)		1	H10	
座卓(折りたたみ式)		13		
座布団		59		
給茶器		1		
ストーブ (温風ヒーター)	コロナ	4	H18	FF-586SBT FF-1510S、FF-1006S、 FH-M254Y
長椅子		4		
回転椅子		1		
扇風機		9		
耐火金庫		1		
キャビネット		1		
下足箱		1		
消化器		3		
脚立(折りたたみ式)		1		

【資料】

(施設1) 八乙女交流センターの利用者数及び施設維持管理費用等

施設利用状況及び収入の実績(平成20年3月末現在)

項目	平成18年度	平成19年度 (9月～)	平成20年度 (見込)	備考
利用者数(人)		5,932	5,400	
使用料又は 利用料金収入(円)		1,921,637	1,531,000	使用料(入湯税除く) 自販機電気料

施設維持管理費用の実績(平成20年3月末現在)

単位:円

項目	平成18年度	平成19年度 (9月～)	平成20年度 (見込)	備考
賃金		1,190,800	2,100,000	嘱託職員1人 草刈り・除雪作業員
雇用保険料		145,000	18,000	嘱託職員1人
社会保険料		56,000	249,000	嘱託職員1人
電気料		1,492,756	1,800,000	
上下水道料		26,740	84,000	上水道料
燃料費		1,474,102	2,192,000	灯油・ガソリン・ガス
印刷費		569,415	0	パンフレット・封筒等
修繕料		60,900	50,000	小破修繕
消耗品費等		634,125	1,153,000	施設管理用 貸館・宿泊受入用 厨房用・一般事務用
電話料		183,628	276,000	事務室・公衆×2
保険料		29,663	30,000	建物災害共済
郵便料		24,000	20,000	
手数料		101,150	109,000	浄化槽・エアコン清掃等
委託料		2,928,248	7,521,000	
使用料		1,840,886	4,283,000	借地・寝具・リネン 複写機・清掃用具 印刷機 他
負担金		3,600	7,000	共同アンテナ受信 食品営業賠償共済
合計		10,761,013	19,892,000	

平成19、20年度については、市職員(2人)の人件費は含まれておりません。

【資料】

(施設2) 八乙女球場の利用者数及び施設維持管理費用等

施設利用状況及び収入の実績(平成20年3月末現在)

項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)	備考
利用者数(人)	3,616	2,820	3,000	
使用料又は 利用料金収入(円)	367,074	386,862	380,000	

施設維持管理費用の実績(平成20年3月末現在)

単位:円

項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)	備考
賃金	565,560			
電気料	2,309,934	2,485,337	2,400,000	
上下水道料				
燃料費	24,943	27,019	37,000	ガソリン・ガス
印刷費				
修繕料	647,961	262,258	404,000	ナイター照明 整地機械 他
消耗品費等	177,807	388,926	100,000	
電話料	38,285	33,941	35,000	管理室×1
保険料	43,453	42,033	44,000	建物災害共済 賠償責任保険
郵便料				
手数料	62,965	59,500	94,000	浄化槽・ポンプ・消化器
委託料	2,238,799	2,966,597	3,184,000	
使用料				
負担金				
合計	6,109,707	6,265,611	6,298,000	

【資料】

(施設3) 八乙女運動公園テニスコートの利用者数及び施設維持管理費用等

施設利用状況及び収入の実績(平成20年3月末現在)

項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)	備考
利用者数(人)	2,255	2,272	2,400	
使用料又は 利用料金収入(円)	187,550	197,625	190,000	

施設維持管理費用の実績(平成20年3月末現在)

単位:円

項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)	備考
賃金	49,690			
電気料				
上下水道料				
燃料費				
印刷費				
修繕料				
消耗品費等	42,840	34,755	158,000	
電話料				
保険料	7,656	7,656	7,656	建物災害共済
郵便料				
手数料				
委託料		106,354	152,000	
使用料				
負担金				
合計	100,186	148,765	317,656	

【資料】

(施設4) 八乙女温泉さくら荘の利用者数及び施設維持管理費用等

施設利用状況及び収入の実績

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
利用者数(人)	40,361	42,756	43,611	
使用料又は 利用料金収入(円)	8,280,330	8,285,173	7,820,757	H18~19年度共通 入浴券販売料含む
電話使用料	4,970	7,040	3,570	
電気料	112,995	93,844	84,003	
合計	8,398,295	8,386,057	7,908,330	

施設維持管理費用の実績

単位：円

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
共済費 社会・雇用保険料	152,000	174,849	171,124	社会・雇用保険料
賃金	1,237,750	1,176,151	1,060,895	臨時職員 他
電気料	1,033,197	1,068,000	1,109,530	
上下水道料		913,000	644,340	
燃料費	3,791,003	4,093,000	4,137,977	灯油・ガス
修繕費	520,591	496,473	319,732	ボイラー 他
印刷費	49,350	45,000	45,000	回数券
消耗品	881,649	850,000	1,083,685	フィルター・消毒剤
食料費	44,100	31,500	37,800	来客用給茶器(茶葉)
電話料	77,951	78,858	69,625	
保険料	23,464	23,464	24,526	建物災害共済
手数料等	332,610	205,930	216,145	検査分析等
委託料	4,378,280	4,049,000	3,661,240	シルバー・管理
使用料	251,280	253,260	251,160	券売機リース 他
備品購入費		119,740	33,800	
負担金	3,600	3,600	3,600	アンテナ共同受信
入湯税	5,788,350	5,332,200	4,874,250	
合計	18,565,175	18,914,025	17,744,429	

基準費用額

(施設1) 大仙市八乙女交流センター

項目	金額(円)	積算根拠	
年間維持管理費用	3,216,000	施設管理人 人件費 6,443,000円	平日(8:30~17:15) 経理・受付・管理 7,300円×20日×1人×12ヶ月 受付・管理 6,100円×20日×1人×12ヶ月
	633,000		日直(8:30~17:15) 5,600円×113日×1人
	330,000		宿直(22:00~8:30) 3,300円×100日×1人
	700,000		夜間(17:00~22:00) 3,500円×200日×1人
	1,132,000		館内清掃670円×4時間×307日=822,760円 客室清掃670円×2時間×150日=201,000円 草刈等 108,000円
	403,000		社会保険料
	29,000		雇用保険料
	1,800,000		電気料 @150,000円×12ヶ月
	84,000	上水道料 @7,000円×12ヶ月	
	2,192,000	燃料費 LPガス ガソリン 灯油	
	100,000	修繕料	
	1,153,000	消耗品費等 施設管理 貸館・宿泊 厨房 事務用等	
	276,000	電話料 @23,000円×3回線×12ヶ月	
	172,000	手数料 旅館業 温泉利用 食品衛生 アイコン清掃 他	
	3,020,000	委託料 環境衛生 機械警備 自家用電気工作物 他	
	1,826,000	使用料 印刷機 北°-機 寝具 ダストン 他	
3,000	負担金 共同アンテナ		
17,069,000	小計		
利用料収入等	1,351,000	交流センター使用料 研修室 87,000円 宿泊室853,000円(入湯税除く) 体育館411,000円	
	180,000	自動販売機電気料 5,000円×3台×12ヶ月	
	1,531,000	小計	
基準費用額	15,538,000	合計	-

市で行う減免について同様に適用すること。

使用料又は利用料金収入等(見込み)は、大仙市八乙女交流センター条例第11条及び大仙市八乙女交流センター条例施行規則第10条に基づき、減免申請された後の金額である。

指定管理者は、利用率向上のための営業努力を継続して行うものとする。

(施設2) 大仙市営八乙女球場

項目	金額(円)	積算根拠	
年間維持管理費用	1,464,000	施設管理人 人件費 1,912,000円	4月～11月 6,100円×20日×1.5人×8ヶ月
	243,000		上記時間外 810円×150時間×2人
	184,000		社会保険料
	14,000		雇用保険料
	7,000		労災保険料
	2,400,000	電気料 @200,000円×12ヶ月	
	50,000	燃料費 ガソリン@30,000円 LPガス@20,000円	
	100,000	修繕料	
	300,000	消耗品費等	
	35,000	電話料 @2,900円×12ヶ月	
	44,000	保険料 建物@10,463円 管理賠償@32,990円	
	60,000	手数料 浄化槽 ポンプ	
	850,000	委託料 自家用電気工作物 スコアボード 消防設備 他	
	150,000	原材料費(砂・土等)	
5,901,000	小計		
利用料収入等	305,000	野球場使用料	
	24,000	自動販売機電気料 @1,000円×3台×8ヶ月	
	329,000	小計	
基準費用額	5,572,000	合計	-

市で行う減免について同様に適用すること。

使用料又は利用料金収入等(見込み)は、大仙市営野球場条例第10条及び大仙市営野球場の管理及び運営に関する規則第5条に基づき、減免申請された後の金額である。

指定管理者は、利用率向上のための営業努力を継続して行うものとする。

(施設3)大仙市八乙女運動公園テニスコート

項目	金額(円)	積算根拠		
年間維持管理費用		施設管理人 人件費	野球場管理人兼務	
	100,000	修繕料		
	150,000	消耗品費等		
	250,000	小計		
	利用料収入等	190,000	テニスコート使用料	
190,000		小計		
基準費用額	60,000	合計	-	

市で行う減免について同様に適用すること。

使用料又は利用料金収入等(見込み)は、大仙市テニスコート条例第8条及び大仙市テニスコート管理運営規則第4条に基づき、減免申請された後の金額である。

指定管理者は、利用率向上のための営業努力を継続して行うものとする。

## (施設4) 大仙市八乙女温泉さくら荘

(平成21年度/表1)

項目	金額(円)	積算根拠	
年間維持管理費用	1,139,000	施設管理人 人件費 3,151,000円	
	830,000		平日7:30~15:30 4,825円×236日(管理人1)
	1,005,000		平日15:30~20:30 3,513円×236日(管理人2)
	154,000		土日祝祭日7:30~20:30 8,658円×116日(管理人3)
	23,000		社会保険料
	1,083,000	電気料 @90,250円×12ヶ月	
	528,000	上下水道料 @44,000円×12ヶ月	
	3,819,000	燃料費 灯油 ガス	
	500,000	修繕費 (ボイラ-室機器等及び庁舎修繕一式)	
	1,074,000	消耗品費 清掃衛生用品・塩素用試薬300回分・石けん850個150,000円・新聞・券売機ロール紙・消毒薬・フィルター-168本630,000円 他	
	42,000	食糧費 来客給茶器用「茶葉」2,100円×20ヶ	
	72,000	電話料 @6,000円×12ヶ月	
	251,000	手数料 スト-ブ 分解掃除@9,500円×3台・フィルター-交換108,240円・浄化槽法定検査14,700円・浴槽水分析@9,975円×2回・洗濯代@735円×9回×12ヶ月	
	1,302,000	委託料 バイオフィルム除去483,000円・源泉ポンプ用制御盤点検60,900円・夜間警備395,004円・消防設備保守点検39,900円・浄化槽維持管理143,430円・ボイラ-保守点検整備52,500円・ゴミ収集委託126,000円	
	252,000	使用料 テレビ受信料@14,910円×2台・モップリ-ス@1,680円×12ヶ月・券売機リ-ス@16,800円×12ヶ月	
	4,000	負担金 極楽野テレビアンテナ受信組合(共同アンテナ)	
	1,625,000	入湯税 50円×32,500人	
13,703,000	小計		
利用料収入等	7,820,000	温泉利用料 @651,666円(月平均)×12ヶ月	
	84,000	シ-ズ等自動販売機電気料(3台)@7,000円×12ヶ月	
	5,000	電話利用料	
	7,909,000	小計	
基準費用額	5,794,000	合計 -	

(平成22～23年度/表2)

項目	金額(円)	積算根拠	
年間維持管理費用	1,139,000	施設管理人 人件費 3,151,000円	
	830,000		平日7:30～15:30 4,825円×236日(管理人1)
	1,005,000		平日15:30～20:30 3,513円×236日(管理人2)
	154,000		土日祝祭日7:30～20:30 8,658円×116日(管理人3)
	23,000		社会保険料
	1,083,000	電気料 @90,250円×12ヶ月	
	528,000	上下水道料 @44,000円×12ヶ月	
	3,819,000	燃料費 灯油 ガス	
	500,000	修繕費 (ボイラ-室機器等及び庁舎修繕一式)	
	1,074,000	消耗品費 清掃衛生用品・塩素用試薬300回分・石けん850個150,000円・新聞・券売機ロール紙・消毒薬・フィルター-168本630,000円 他	
	42,000	食糧費 来客給茶器用「茶葉」2,100円×20ヶ	
	72,000	電話料 @6,000円×12ヶ月	
	251,000	手数料 スト-ブ分解掃除@9,500円×3台・フィルター-交換108,240円・浄化槽法定検査14,700円・浴槽水分析@9,975円×2回・洗濯代@735円×9回×12ヶ月	
	1,302,000	委託料 バイオフィルム除去483,000円・源泉ポンプ用制御盤点検60,900円・夜間警備395,004円・消防設備保守点検39,900円・浄化槽維持管理143,430円・ボイラ-保守点検整備52,500円・ゴミ収集委託126,500円	
	252,000	使用料 テレビ受信料@14,910円×2台・モップリ-ス@1,680円×12ヶ月・券売機リ-ス@16,800円×12ヶ月	
	4,000	負担金 極楽野テレビアンテナ受信組合(共同アンテナ)	
	4,875,000	入湯税 @150円×32,500人	
16,953,000	小計		
利用料収入等	7,820,000	温泉利用料 @651,666円(月平均)×12ヶ月	
	84,000	ジュ-ズ等自動販売機電気料(3台)@7,000円×12ヶ月	
	5,000	電話利用料	
	7,909,000	小計	
基準費用額	9,044,000	合計 -	

入湯税が改正になった場合は相応して変更するものとする。

### 基準費用額合計

平成21年度 (施設1) + (施設2) + (施設3) + (施設4) = 26,964,000円

平成22～23年度 (施設1) + (施設2) + (施設3) + (施設4) = 30,214,000円

## 大仙市八乙女交流センター使用料金表

上段：市内  
下段：市外

### ( 1 ) 研修室使用料

研修室	利用可能人員	9時～12時	13時～17時	9時～17時	9時以前 17時以降 (1時間につき)	備考
研修室 A	60人	2,400円 3,000円	3,200円 4,000円	5,600円 7,000円	800円 1,000円	
研修室 B・C	20人	1,200円 1,500円	1,600円 2,000円	2,800円 3,500円	400円 500円	
研修室 D(和室)	30人	2,400円 3,000円	3,200円 4,000円	5,600円 7,000円	800円 1,000円	
研修室 E(和室)	10人	1,200円 1,500円	1,600円 2,000円	2,800円 3,500円	400円 500円	

### ( 2 ) 体育館使用料

区 分	9時～12時	13時～17時	9時～17時	9時以前 17時以降 (1時間につき)	暖房料 (1時間につき)
スポーツに使用するとき	3,000円 3,600円	4,000円 4,800円	7,000円 8,400円	1,000円 1,200円	2,000円
催し物に使用するとき	15,000円	20,000円	35,000円	5,000円	

備考：入場料を徴収する場合の使用料の額は、上記金額の2倍に相当する額とする。

### ( 3 ) 宿泊室使用料(1人1泊につき)

宿泊室	定員	1人	2人	3人	4人以上	備考
洋室(指導員室)	1人	3,000円				
洋 室	2人	3,000円 3,600円	2,700円 3,200円	2,400円 2,800円		最大3人まで
特別室	2人	2,000円	1,500円			身体障害者用
和 室	8人	3,000円 3,600円	2,700円 3,200円	2,400円 2,800円	2,100円 2,500円	
和 室	2人	3,000円 3,600円	2,500円 3,000円			

備考：身体障害者以外の場合の特別室の使用料の額は、洋室(定員2人)の使用料と同額とする。

青少年団体の場合の使用料の額は、上記金額の2分の1に相当する額とする。